



～農業振興を通じて地域社会へ貢献～



2月26日、経済部車両機械課が「農作業安全講習会」を開催し、除雪機シーズン前点検のポイントを確認しました！

→記事の詳細は7ページ

JAきたそらちでは、ホームページ/Facebook/Instagram/YouTubeで、魅力満載の情報を発信中です！ぜひ、ご覧ください！



ホームページ



YouTube



facebook



Instagram

JA.KITASORACHI

目次

- 深川市稲作経営研究会 設立60周年式典を開催・・・ 2
- 新規就農等受入協議会 第4回通常総会・・・ 3
- YouTubeきたそらちゃんねる
「ゆめぴりかの匠」が熱く語る！…………… 6
- 令和7年度 機構図 …………… 12～14

深川市稲作経営研究会 創立 60 周年記念式典を開催

稲作経営研究会創立60周年記



2月21日、深川市のラ・カンパーニュホテルで深川市稲作経営研究会（水野俊文会長）の創立60周年記念式典が開催され、会員や関係機関の職員など88名が参加した。

同研究会は、空知農業改良普及センター（当時は普及所）が提唱し、昭和39年の大冷害を機に地域ごとに活動してきた市内の各水稻研究会が団結し、食糧増産・多収技術の向上を目的に昭和40年に設立された。現在は169名が会員となっており、「日本一の米産地を技術と研究で実現しよう」をスローガンに活動している。

開会にあたり水野会長は「過去には“やっかいどうまい”と言われていた北海道米も今では、「ななつぼし」「ゆめぴりか」「ふっくりんこ」といった良食味米の誕生によりコシヒカリに負けない産地となった。また消費者の様々な

需要に応えるべく、家庭用から業務用まで幅広く、多くの品種が作付けされ消費者のニーズに応えられる産地にもなった。当研究会は、常に変化し多様化していく社会情勢や農業環境を的確に把握しながら、日本一の米産地を目指していく」と挨拶した。

式典の中では歴代会長2名と歴代事務局4名の表彰も行われた。式典後には、祝賀会が開かれ会員同士で会話を楽しみ親睦を深めた。



農業 振興部

令和6年度

深川市農業賞に村澤広一氏

2月26日、深川市役所で「令和6年度 深川市農業賞」の表彰式が行われ、村澤広一氏（一已地区）が表彰された。

同賞は、深川市農業賞基金運営委員会が毎年主催し、地域農業の発展に貢献、活躍した農業者が表彰を受ける。

村澤氏は、安定した農業経営の確立に対応すべく、積極的にそばの生産に取り組み収益の安定化を図るとともに、そば種子の安定供給にも大きく貢献。水稻作付においても温湯消毒・鎮圧育苗にも積極的に挑戦し、低タンパク米の生産や高収量に向け技術を磨き指導・推進に尽力してきた。また平成18年に設立された「一已屯田そば生産組合」および統合後の「きたそらちそば生産組合」において役員として地域組織の発展に尽力するなど、長きにわたり地域農業の発展に大きく貢献した功績が称えられた。

この日、同市の田中昌幸市長が村澤氏に盾と記念品を贈り、「日頃から熱心に農業に取り組まれている姿、また当市における農業の推進にいつも貢献されている姿を拝見させていただいている。お身体には気をつけていただきながら、今後も深川の地の美味しい米やそば、農業の発展にぜひご貢献いただきたい」と祝辞を送った。

受賞した村澤氏は、「これまでも様々な立場や役を与えられ、特別なことをしてきたつもりはないが、与えられた最低限のことはやり遂げようと努力してきた。平成3年に経営継承した直後に、米価の下落や大冷害を経験したが、地域の諸先輩方からのご意見やご指導にも助けられ、何とか乗り越えここまで来られた。皆さんに認めてもらえて心から感謝している」と喜びを語った。



深川市新規就農等受入協議会 第4回通常総会を開催

3月17日、深川市新規就農等受入協議会（佐々木伸介会長）が第4回通常総会をJA本所会議室で開いた。

同協議会は、深川市内の新規就農受入農家・法人が主体となり、市内における農業の担い手や後継者不足解決に向け、現在33戸が会員として活動している。

総会の開会にあたり、佐々木会長は「昨年度は当協議会各会員の下での日々の長期・短期研修を基軸に、各就農フェアへの参加や（一社）熊本県農業会議や深川市議会「公政クラブ」との意見交換会、（株）深川未来ファーム研修生との交流会開催等を行い、地域に担い手と呼び込む活動の一端を担うことができ、また活動の中で研修生2名が法人就農する結果となった。情熱とやる気を持った就農希望者がこの地域へ根付いて、一步一步前進していくためにも、当協議会員による効果的な研修の実施や技術指導の向上は必須であり、本年も積極的に研修会や交流会等を行い、会員同士の意見・情報交換を行い農業研修技術の向上を目指したい」と挨拶した。

議事では、令和6年度事業報告や令和7年度事業計画等の議案が満場異議なく承認された。また任期満了に伴う役員改選も行われ、前副会長の神尾誠氏（一已）が新会長、實利靖必氏（音江）と西田展好氏（多度志）が新副会長として選任、承認された。会長就任に伴い神尾氏は「（株）深川未来ファームには『新規就農希望者の受け皿』としてしっかりと機能していただき、当協議会では『研修生をしっかりと育てていく』といった棲み分けをしながら、この二本柱で『新規就農希望者がたくさん生まれる深川市』を目指し、今後2年間の任期も一生懸命頑張りたい」と意気込んだ。



農業 振興部

JAきたそらち女性大学「カレッジあみていえ」 4期生 卒業式・記念講演

3月7日、当JAの組合員（正・准）やその家族である女性を対象とした、JAきたそらち女性大学「カレッジあみていえ」4期生の卒業式が挙行された。

「カレッジあみていえ」はJAきたそらち管内の女性が「食と農」「暮らし」「文化」「環境」などの学習を通じて知識や技術を高め、自分磨きや新たな仲間づくり、心豊かな地域づくりを深めることを目的に開校しており、この日は4期生19名のうち16名が出席した。

卒業にあたり、同大学の松田直人学長（JA代表理事専務）は式辞の中で「皆様が手にされた卒業証書は、ひたむきに歩み続け、「学ぶ」ということに真剣に向き合ってきた証であり、一緒に受講してきた仲間との絆の証。長い人生のたった一年と思うのではなく、この女性大学で学んだこと、訪れた場所、出会った人を思い出しながら、これからの生活に実りあるような一年間だったと感じていただけますと幸いです」と述べた。

また当日は、記念講演も行われ、当JA農業振興部 後藤圭一部長が講師として「SDGsと農業について」と題し、世界や日本の農業の現状と解決すべき課題を話した。そのなかでJAグループや当JAが取り組んでいる持続可能な農業実現のための事例を紹介し、「SDGsと農業はさまざまな目標と密接に関係しており、JAきたそらち管内は農業とは切っても切れない環境。地域住民の一人一人に小さなことから「食」や「農業を応援してもらえよう今後とも農協事業を展開していきたい」と話した。



「北育ち元気塾」閉講式JA北いぶきにて開催

3月7日、JA北いぶき秩父別本所で「北育ち元気塾」の令和6年度閉講式が行われ、元気塾生や関係機関など25名が出席した。

閉講式では、同塾を主催・運営する北空知農業後継者育成支援協議会の中西秀幸会長が「この2年間、異なる地域で農業を営む仲間と学んだことは今後のみなさんの農業人生の財産になる。また、各地域に約10名の指導農業士がいるので、今後営農していく中で悩み等あれば、気兼ねなくお声がけいただきたい」と挨拶し、続けて皆勤賞の表彰や令和6年度の研修実績の報告が行われた。

閉講式の前段に研修会も開催され、塾生の我部山雄太氏（秩父別町）が「花きハウスへのもみ殻投入における土壌物理性改善」と題し自身の圃場での研究を基にした発表や、北海道指導農業士の志部谷雄一氏（雨竜町）による講演「我が家の経営～スマート農業技術導入の経緯～」が行われ、スマート農業についての概要や導入に至るまでの課題や利点などを説明した。

また、普及センターの職員によるお米の試食会も行われ、北海道米の歴史を振り返るほか品種名が伏せられた状態で北海道米の歴代品種を食べ比べ、品種を当てるゲームが行われた。



卒業証書を受け取る塾生



中西会長による挨拶



志部谷氏（雨竜町）による講演

農業 振興部

きたそらち鳥獣被害防止対策協議会

アライグマ捕獲講習会を開催

3月14日、当JA本所会議室および市役所（Web配信）できたそらち鳥獣害防止対策協議会（近藤育志会長）の「アライグマ捕獲講習会」が開催され、本所60名・市役所33名の合計93名が出席した。

講師には北海道大学 大学院獣医学研究院 野生動物学教室 助教 佐鹿万里子氏を招き「北海道のアライグマ対策について～アライグマの生態と捕獲方法～」をテーマとした講義が行われた。



冒頭、近藤会長は「本年度は昨年度と比較し捕獲頭数が減少傾向にあり取組の成果が表れてきている。皆様の活動の成果にお礼申し上げたい」と挨拶した。

1時間半程の講義の中では、アライグマの行動や好む食べ物、他の動物との見分け方、実物を使った箱ワナの設置方法も盛り込まれた。講義終了後、参加者からは有効的な忌避剤について、捕獲頭数減少に転じた要因等の質疑応答が行われた。



JAきたそらち青年部

営農学習会で「青年部のあり方」を学ぶ



青年部
だより

3月4日、JAきたそらち青年部（徳重雅也部長）が営農学習会をJA本所で開催し、34名の部員が参加した。

同部による営農学習会は、日々の営農に係る栽培技術や知識の向上などを目的として様々な内容で毎年開催されており、今年は「これまでとこれからの青年部について」と題し、平成30年度と令和元年度に北海道農協青年部協議会の副会長を務めた神尾誠氏（一已地区）を講師に迎え、講演が行われた。

講演では、神尾氏自身の営農形態や以前青年部として活動していた際の経歴を部員に説明。また、単組青年部の上部組織である「空知青年部連合会」や「北海道農協青年部協議会」そして「全国農協青年組織協議会」の概要や仕組み等も説明した。

神尾氏は「今後の青年部活動で他地域の青年部との関わりを持ち情報を共有し合う中で、自分の地域との違いを見つけ、現在地域が抱えている問題や課題を把握し、どう乗り越えるかを考えながら活動することが重要。また、時代と共に変化していくことを恐れずに挑戦を続けてほしい」と部員にエールを贈った。

最後に、質疑応答の場面で「例年、青年部大会で行われる『活動実績発表大会』について全道および全国まで勝ち進める方法とは」という質問に対し、神尾氏は「勝ち負けにこだわらず、自分たちの地域の強みを活かした発表を行い、その中で反省点や他地域の青年部の発表を聞いて学ぶ姿勢が大切である」と述べた。



講義を聞く青年部員



神尾氏（一已地区）による講義風景

第25回 JAきたそらち女性部通常総会開催

2月27日、JAきたそらち女性部（高田聡子部長）の第25回通常総会が当JAの本所にて開催された。

総会前には、気象予報士の菅井貴子氏を迎え「変わる北空知の天気 地球温暖化と未来」と題した講演会が行われた。メディアによる天気予報のポイントや梅雨に入るタイミング、これから更に地球温暖化が進めば起こりえる北空知気候の予想など、天候に左右される農業にとって大変興味深い講演となった。

その後、第25回JAきたそらち女性部通常総会を行い、議案が原案通りに可決され令和7年本部役員が決まった。

展示会場では、昨年各支部の講習会で製作した作品や活動なども展示され、集まった部員達は今後の支部活動の参考にした。

新役員は右記の通り



女性部
だより

役 職	氏 名	支 部
部 長	高田 聡子	雨 竜
副部長	三谷 好美	音 江
副部長	山内 和美	幌 加 内
理 事	田村ゆかり	深 川
理 事	野上千佳子	納 内
理 事	村上 明美	多 度 志
監 事	吉澤 和代	イチヤン
監 事	高橋 文子	北 竜



農業
振興部

「ゆめぴりかの匠」が熱く語る！！



当JA管内の「ゆめぴりかの匠」5名が、YouTube「きたそらちゃんねる」の動画に出演し、米作りへの熱い想いを語った。

「ゆめぴりかの匠」とは、タンパク6.8%以下で出荷率が5年連続して全道平均を上回った生産者に与えられる称号。今年は全道で56戸の生産者が選ばれ、当JAからは5戸の生産者が受賞している。

動画の中では、「タンパクを下げる米作りの秘訣は？」「米作りにおいて苦労していることは？」などの質問に対し5名がそれぞれ回答を行った。

出演者からは「情報社会の中で、新しいことにアンテナを張りながら試行錯誤していきたい」「きたそらちの『ゆめぴりか』は、一度食べたらまた食べたくなる。これからも産地を応援いただきたい」など、米作りや消費者への想いが語られた。

動画は3月中旬に公開いたしましたので、下記のQRコードからぜひご覧ください！

<出演者は以下の通り>

左から
北竜支所 (有)竹下村塾代表取締役
竹谷全さん
道下浩さん
北清裕邦さん
高畑克洋さん
深川支所 佐藤孝俊さん



↑動画はこちら

ボランティア野菊の会

保育園と小学校へ笹だんごを贈呈



3月3日、ボランティア野菊の会（竹内寿子会長）が笹だんごづくりを行い、深川市多度志地区の保育園と小学校に贈呈した。

多度志の特産品「笹だんご」は、深川市の道の駅やJR深川駅、市内の各イベントなどで販売している。

この贈呈は、地域の味を子どもたちにも伝えたいという想いや、地産地消の意味を込めて、平成12年から毎年桃の節句に合わせて実施している。

会員が丹精を込めて作った90個の笹だんごは、保育園と小学校へ竹内会長が訪問し園児や児童に「みんなで食べてね」と手渡した。受け取った子どもたちは「ありがとうございます。おいしくいただきます」と元気にお礼を述べた。

また、多度志認定保育園かぜっこでは園児と一緒に昼食を食べ、楽しい交流の時間を過ごした。

【深川支所 正田】





今年も安全第一で農作業を！！

農作業安全講習会・除雪機シーズン前点検

経済部

2月26日、当JA車両機械課が農作業安全講習会を開き、農作業時の事故防止を目的として注意喚起を行った。講習会には10名の組合員や新規就農研修生が参加し過去の事故事例をもとに対策法などを学んだ。

ホクレン岩見沢支所 農機燃料自動車課 榎野広起氏を講師に迎えて行われた同講習会では、農作業が天候に大きく左右されることや周囲の農家との作業の進捗状況を比較することから焦ってしまいゆとりを持った作業ができないこと、さらに気のゆるみや疲労の蓄積などが事故の原因となることを道内の事故事例を挙げながら説明された。

続いて行われた除雪機のシーズン前点検では、当JAイチヤン整備工場 齊藤剛工場長からオイルの不足・劣化、エアクリーナーの点検清掃など使用前のチェックすべきポイントが説明された。実際に除雪機を使って、点検時に気を付ける点や点検箇所などの確認も行われた。

この講習会を企画した同課 大橋誠矢課長は「農作業にはマニュアル等が無く、うっかりミスや“ヒヤリ”“ハット”が多くなり事故につながりやすい。今回の講習を教訓に日々の農作業に当たって頂きたい」と話す。



クラーク記念国際高校

職場体験の実施

総務部

2月26日、学生が地域課題を見つけ、それを解決するために情報を収集しながら、他者と議論・協力し、自分独自の答えを見つけていく『探求学習』の一環としてクラーク記念国際高校の1年生4名が職場体験を実施した。

人事課職員より当JAの概要とJAの役割などの説明後、精米施設・農産物直売所eciR・本所の施設見学を行った。

施設見学後は、学生から「JAきたそらちの強みは何か」「様々な部署に異動したなかで一番やりがいを感じた仕事は何か」「学生のうちに学ぶべきことはあるか」など多くの質問を受けた。

参加した学生は「短い時間だったが楽しかった」「職員の皆さんは生産者の収入を増やすよう販売努力とスケールメリットなどで生産コストを下げる努力をしていることがわかった」「JAは地域に必要なだと感じた」などJA事業について理解を深めていた。

【総務部 墓田】



精米施設見学



農産物直売所eciR見学

退職者

長い間大変お疲れ様でした



幌加内支所営農課
小野 斉

小野 斉さんは旧幌加内町農協に奉職以来40年ご勤務いただきました。
長い間大変お疲れ様でした。

なお、小野さんは幌加内支所営農課にて、再雇用となります。



大変お疲れ様でした (令和7年3月31日付)

◆深川支所営農課

斉藤 基

◆金融共済部融資課

佐々木正博

◆金融共済イチヤン本所

山田 千尋

◆金融共済雨竜支所

青山 慶生

◆経済部車両機械課

上埜 未来

◆農業振興部営農企画課

石原梨里花

◆販売部米穀課

田中 佑汰



組合員の動き

(令和7年2月末日)

		当期首	加入	脱退	当月末
正組合員	個人	1,156	3	1	1,158
	団体	110	1	0	111
准組合員	個人	5,326	3	5	5,324
	団体	261	0	1	260
正組合員戸数		818	1	0	819



JAきたそらち太陽光発電所 発電実績

○令和7年2月実績

○累計 (R6.12~R7.11)

発電電力 **10,533kWh**

発電電力 **30,934kWh**

計画対比 $\Delta 298\text{kWh}$

計画対比 $\Delta 280\text{kWh}$

前年対比 $\Delta 26,501\text{kWh}$

前年対比 $\Delta 31,665\text{kWh}$

売電金額 421,320円 (40円/kWh)



青年部深川支部・雨竜支部のインスタはこちら！



@JA.YOUTH_FUKAGAWA



@URYU_SEINENB

青年部での活動、日々の農作業の様子などを青年部員が投稿しています♪
ぜひ、フォローしてチェックしてみてください！



石田邦雄の

農業紡ぎ愛

最終回

頑張れ！

日本一の米産地を目指して

新たな年度が幕を開けました。新年を迎えた時もそうですが、一つの節目として、互いに気持ちを切り替え、勇気を持ち新しい自分に出逢える年にしたいものです。令和7年度が組合員、役職員の皆さんにとって何かと豊かさを運んでくれる年でありますように。

ところでこうして広報誌に隔月で寄稿をし今回が38回。実に7年あまりの長きに渡りメッセージを送ってきたことになりました。そのきっかけは貴JAにおける「サマライ塾」などの職員研修の依頼を受け講師として関わるようになったことでした。私は研修で講義をする場合も、あるいはこうした寄稿においても、一貫し大事にしていることがあります。それは門外漢という立場を利用し、地域社会とJA、あるいは組合員とJA職員、さらには経営者側と従業員側などのように、両者にある距離感を少しでも埋める：そんなクッション役ができればということなのです。それが古希を超えた頃からの、「私だからこそができる役割」という気持ちもあって。時にはその思いが強いゆえ、もしかすると、つい言葉がきつくなつたことがあったかもしれませんが。だとしたら、期待の

裏返し“と広い心で受け止めてくださるとうれしいです。そうした意図もあり広報誌のタイトルを「農業紡ぎ愛」としたのですが。

ところでなんのいたずらでしょう？ 付き合いを始め間もなく、“100年に1度の災厄”といわれるあのコロナ禍です。ようやくスタートした研修も「3密対策」を余儀なくされ、席もジグザグに座ってもらい、1時間毎に換気を行うなど、何かと気を使いながらでしたが、今となつては懐かしい思い出です。リアルな研修を持ち味とする私がコロナ禍と闘いながら業務を進めていた当時、「2つの天の声」を聞いたものでした。一つは「もう古希も超えたのだから、これを機に仕事を辞めたら」という声と、その一方で、ちょうどその頃、貴JAを初め奇しくも幾つかの企業から「人材育成」という話しを受けたこともあり、逆に「コロナに負けず頑張れ！」というように。そうこう考えると、傘寿を迎えた今もこうして現役として活動できるのは貴JAとのお付き合いがあればこそであり心から感謝申し上げます。ただそうした「人育て」のお手伝いも昨年度で一段落し、それに併せ寄稿もこの号で幕を閉じることとなります。時あたかも昨年来、米の値上がりが甚を賑わせ、備蓄米の放出が話題になっています。私の

周りでも米の値上げに耐えきれずにやむなく値上げをという飲食店もあつたりして。でもその裏側で改めて国民の日本米に対する期待への高さが伺えます。となると、こんな時だからこそ、「日本一の米産地になる」をビジョンとして掲げるJAきたそらちの真価が今まさに問われています。その為にも食を通じ国民の生命と生活の根幹を支えている農業魂を改めて奮い起こし、誇りをもち着実な一歩を踏み出すことです。それには貴JAの経営理念などをしっかりと組織の共通言語にすることが必須です。組織の共有価値観としての「粒々辛苦」を日夜忘れることなく、「日本一の米産地になる」というビジョンの実現のもと、わがJAの存在意義を表す経営理念：「農業振興を通じて地域社会に貢献」に向け、組合員の皆さんと役職員が一丸となり、地に足がついた一体感のある一歩を踏み出すことです。

今年はずうと「国際協同組合年」と聞いています。そこでこの連載を閉じるにあたり改めて次の言葉を送ります。

1人の100歩より
100人の1歩を

どうか皆さん、お元気で。またどこかでお会いするのを楽しみに。

【著者】石田邦雄（いしだくにお）氏

1946年北海道新得町生まれ。（有）石田コンサルタントオフィス代表取締役、めでの研究室主宰。国鉄、会計事務所を経て中小企業診断士として独立開業。

現在は社会保険労務士、キャリアコンサルタントとして、組織改革や人材育成に携わる。人と企業のマッチングを目指し、中小企業大学校を初めJAカレッジなど、多くの団体、企業と携わる。「教えるよりも考える」、「学ぶより気づく」を柱に、体験学習を交えたわかり易い研修が特徴。著書に「産業カウンセリング」や「縁を紡ぎ、人を育む」など多数。



知っておきたい得する経営情報

第20回

農業者の事業承継と税制特例について

日本の農業は、高齢化や後継者不足という課題に直面しています。長年営んできた農業を次世代に引き継ぐためには、事業承継の準備が重要です。特に、農地や農業機械、経営資源をどのように承継するかは、慎重に計画する必要があります。

本稿では、農業者の事業承継に関する基本的な考え方と、活用できる税制特例について解説します。なお各税制特例の適用要件は、細かく多岐にわたるため、今回は省略します。

事業承継とは？

農業者の事業承継には、大きく分けて「親族内承継」と「第三者承継」が

あります。一般的には、子供や親族が後継者となり農地や設備を引き継ぐケースが多いですが、最近では親族以外の第三者へ承継する事例も増えています。

事業承継には、以下のポイントを考慮する必要があります。

- (1) 農地や設備の承継 — 農地の売買や贈与、相続の方法
 - (2) 経営の引継ぎ — 経営権や運営ノウハウの継承
 - (3) 税負担の軽減 — 相続税や贈与税の負担を抑える特例の活用
- 特に、税負担は事業承継において大きな障壁となるため、計画的な事業承継が重要です。

事業承継に活用できる税制特例

- (1) 農業後継者が農地等の贈与を受けた場合の納税猶予の特例

農業を営む後継者が、親や親族から農地を贈与された場合、通常は高額な贈与税が発生します。しかし、「農地等の贈与税の納税猶予」の特例を活用することで、一定の要件を満たせば贈与税の納税が猶予され、最終的には免除される可能性があります。

メリット

- ① 贈与税の負担を軽減できる
- ② 生前贈与により、円滑な承継が可能

デメリット

- ① 受贈者が一定期間営農を継続しなければ、贈与されていた贈与税の支払いが必要に

なる。

- ② 制度の適用条件が厳しく、すべての農業者が利用できるわけではない。

- ③ 猶予を受けるための手続きが複雑で時間がかかる。

- ④ 贈与後に営農を継続できない場合、税負担が大きくなるリスクがある。

- (2) 農業相続人が農地等を相続した場合の納税猶予の特例

農業者が亡くなった際、後継者が農地を相続すると相続税が発生します。しかし、「農地等の相続税の納税猶予」の特例を適用すると、一定の要件を満たせば相続税の納税が猶予され、条件を満たし続ければ最終的に免除されることもあります。

メリット

- ①相続税の負担を軽減できる
- ②営農を継続することで税負担を最小限に抑えられる

デメリット

- ①営農を辞めた場合、猶予されていた相続税を支払う必要がある
- ②事務手続きが複雑で、行政の許可が必要
- ③制度の適用には細かい条件があり、すべての農地が対象になるわけではない
- ④相続後に農業を継続できなかった場合、遡って相続税を支払う必要がある

(3)法人版事業承継税制

近年、農業法人化を進める農業者も増えていきます。法人の事業承継に関

しては、「法人版事業承継税制」が適用され、贈与税や相続税の負担を軽減できます。

メリット

- ①法人として農業を継続しやすくなる
- ②相続税・贈与税の負担を軽減できる。

デメリット

- ①制度の要件を満たさない場合、税負担が発生する。
- ②事業承継計画の策定や報告義務が増加。
- ③継続的な経営が求められる、短期間での事業変更が難しい。
- ④事業規模が小さい法人には制度の活用が難しい場合がある。

制度を利用する際のリスク

事業承継を円滑に進め

るために、これらの制度を活用することは有効な手段です。しかし、これらの制度には一定のリスクが伴います。制度を利用する前に、リスクをしっかりと理解することが重要です。

(1)対象財産(農地・株式)の譲渡・贈与

対象財産を他人に売却や贈与したり、宅地や駐車場に転用すると、猶予が打ち切られ、税金を納める必要が生じる。

(2)継続届け出書の提出

これら制度の適用を受けている期間中(例:贈与を受けた日から贈与者が亡くなる日まで)農業者は、定期的に継続届出書を税務署へ提出しなければなりません。提出がない場合には、これら

の制度の適用が打ち切られ、税金を納める必要が生じる。

特例を利用し次の後継者へ円滑に承継したとしても、さらに次の後継者へ承継する際に、これらのリスクのため農地等を動かすことが出来ず、身動き取れなくなる場合があります。

そのため事業承継をする際には、特例を利用しなくてもいいように早い段階から準備することが大事なのです。

事業承継は、単なる資産の引継ぎではなく、農業の未来を担う大切なプロセスです。

大切な農地を次世代につなげ、日本の農業を支えていきましょう。



税理士法人
中央総合会計

「安心」が、私たちの商品です。

<http://www.csk-i.com>



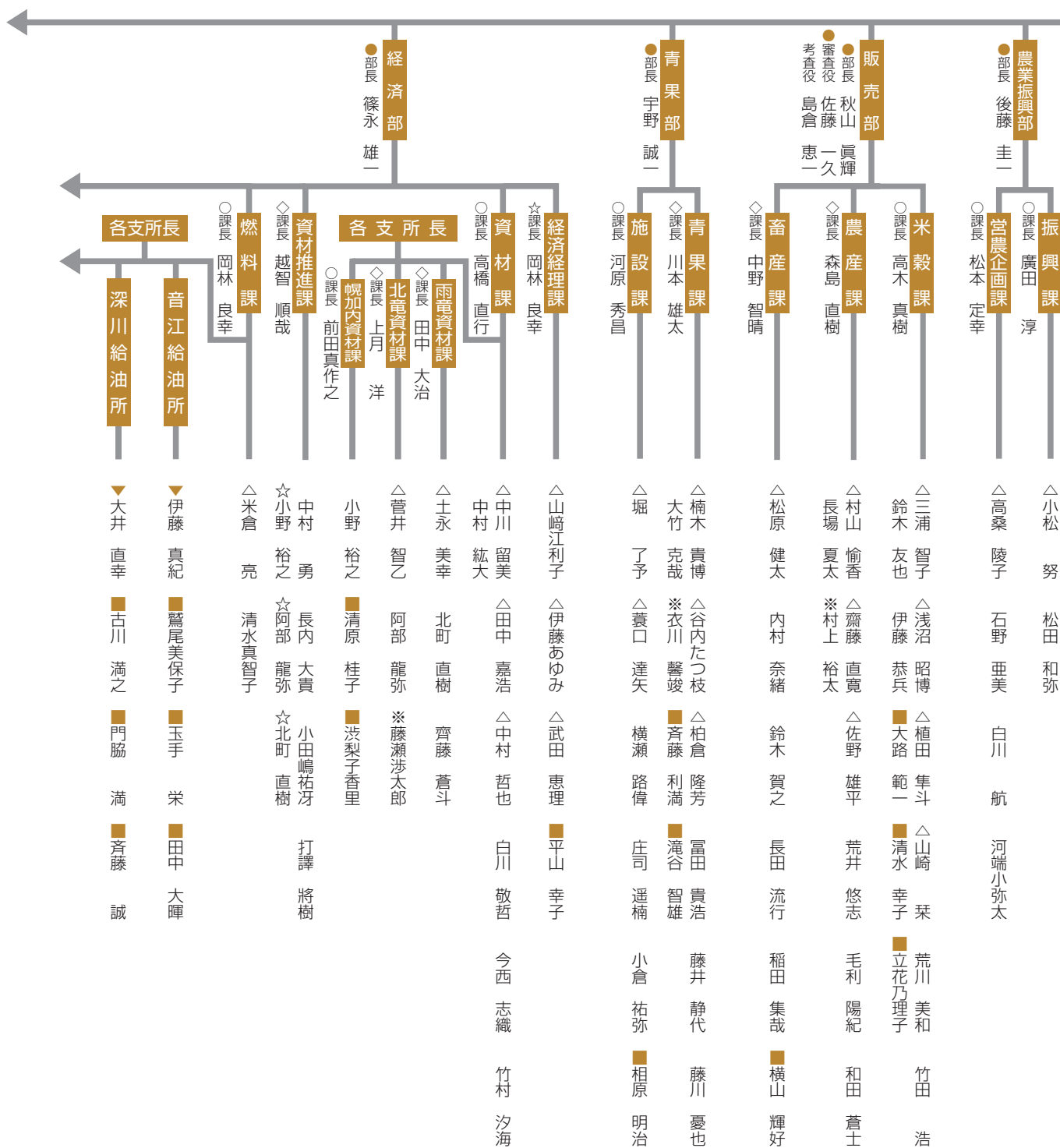


JAきたそらち機構図

(令和7年4月1日)

◆	参事役	●	審査役	☆	兼務
○	参考役	◎	課長補佐	□	無期職員
◇	調査役	▼	所長・工場長	■	嘱託職員
△	主査	※	新採用		

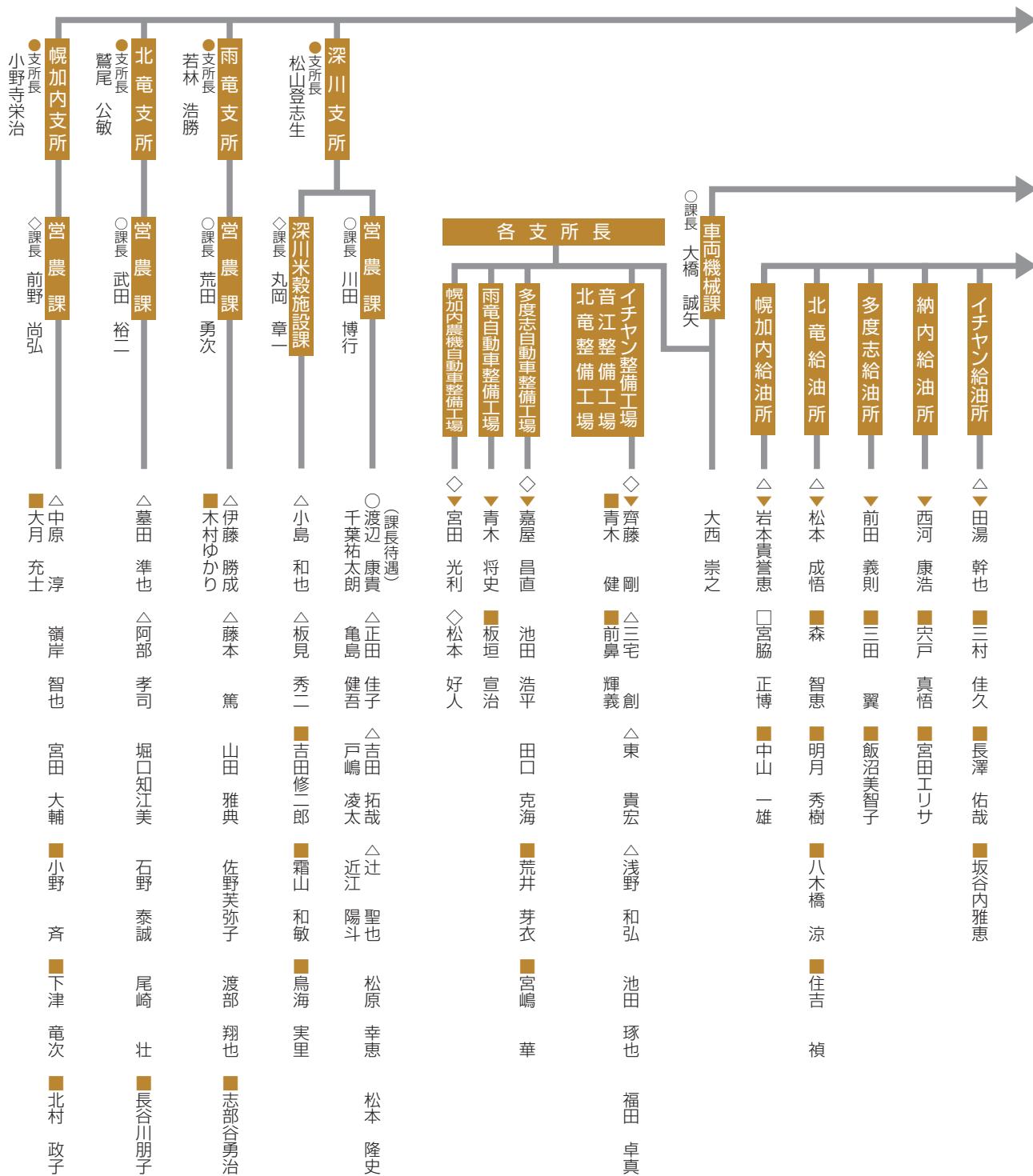
職 員 数			
	男	女	計
正 職 員	147	60	207
準 職 員	29	22	51
計	176	82	258



JAきたそらち機構図



北空知広域農協連
○立花 政志(課長待遇)
◇中川 大樹
山本 豪太



冬の定期貯金キャンペーン2024の抽選会!!

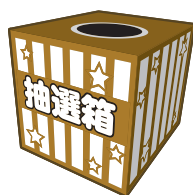
2月26日、冬の定期貯金キャンペーン2024の抽選会を行いました。

令和6年12月2日から令和7年1月31日の期間中に、ＪＡネットバンク・ＡＴＭから定期貯金をお預けいただいた1,108口（1口50万円）122名の中から、岩田清正組合長をはじめ常勤役員による抽選を行い当選者30名が決定いたしました。

当選者の方々にはＪＡきたそらち産「ななつぼし」5kgを贈呈させていただきました。

多くの方々に定期貯金のお預けをいただきありがとうございました。

【金融共済イチヤン本所 長谷川】



ＪＡグループ北海道の農政活動強化に向けて

最終回「ＪＡグループの代表議員がなぜ必要なのか」について

ＪＡグループの声を!

ＪＡグループの農政運動の目的は、「農政（農業・農村・農協政策）」にＪＡグループの声を反映させて、生産現場の課題解決を図ることです。そのため、農政を決定する政府・与党の中に、農業・地域・ＪＡグループへの理解者を増やすことが農政活動の強化につながります。

組織力の結集を!

ＪＡグループの様々な事業に対し措置されてきた予算・税制等の政策支援は、これまでの農政運動を通じて確保してきたものです。これらの政策支援を維持・発展させるためには、ＪＡグループが団結して農政運動を行うことが必要です。組合員や役職員一人一人の力は小さいですが、組織としてまとまることで“力”となります。

農政活動の強化に向けて!

国民への食料の安定供給、環境との調和、組合員の所得増大、農業・農村の持続的発展等に向けた生産現場の課題解決のために、今こそ我々ＪＡグループの組織力の発揮が必要なのです。



働きかけと支援を!

農業の実情を知る議員がいることによって、政府・与党内に農業現場の実情を伝えることが可能となります。そのため、ＪＡグループの声を代弁し、政府・与党に積極的な働きかけを行う議員に対して、組織でまとも、活動を支え、連携することが、政策実現のカギとなります。

我々の代表を!

国会(政治)は数が力です。国を動かすには、国会に一人でも多くの農業やＪＡの理解者を増やすことが重要です。そのために、我々ＪＡグループの代弁者として、先頭に立って多くの国会議員に働きかけ、農業やＪＡの理解者を増やし、まとめていくことができる議員、つまり、ＪＡグループの代表議員が必要なのです。

東野ひでき公式
LINEアカウントへの
登録はこちらから



【ＪＡグループ北海道の農政活動強化に向けて】と題し、農政活動や参議院選挙の仕組みなどを、全8回連載いたしました。

東野ひでき北海道後援会

金融共済部からのお知らせ

JA共済

JA共済にご加入の皆さまへ

JA共済とつながる

Webマイページ



のご案内

Webマイページで
皆さまの暮らしに
「安心」と「便利」を！

POINT 1

契約内容の確認



いつでもどこでも、
契約内容や
各種ご案内を
確認できます。

POINT 2

各種Web手続き



住所や電話番号、
振替口座の
変更がWeb上で
完結できます。

POINT 3

自動車共済の継続



窓口へ行く時間が
なくても、自動車共済の
継続手続きがWeb上で
完結できます。

POINT 4

払込証明書のデータ発行



年末調整・確定申告に
利用できる控除証明
データを取得できます。

そのほかにも



メルマガ限定のプレゼントや
特別コンテンツを配信！

JA共済だからこそお届けできる、
食・健康・地域情報など、価値の高い暮らしをつくる情報が満載！



Webマイページの登録方法については裏面をご確認ください。▶

金融共済部からのお知らせ

Webマイページのご登録がお済みでない方は、この機会にご登録を

Webマイページ登録方法

右のQRコードを読み込んで
ご登録ください。

※登録時に証書番号の入力が必要です。
お手元に共済証書をご用意ください。



表示された画面で
「新規登録」ボタンをタップする。



JA共済IDとして登録する
メールアドレスを入力して次の画面へ進み、
届いた認証コードを入力して進む。



パスワードを入力し、規約に同意のうえ
「新規登録」ボタンをタップ、表示された画面で
「次へ」ボタンをタップする。



画面の指示に従い、Webマイページに
登録する情報を入力・確認して進み、
登録完了！

※画像はイメージです。

Webマイページに登録するなら今！

応募期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

Webマイページ 新規登録キャンペーン

キャンペーン
特設サイトは
こちら



JA共済アプリやJA共済LINE公式アカウントと連携すると、もっと便利に！



Webマイページに
ワンタッチでかんたんアクセス

- ご契約のJAへの連絡機能などが使えて便利
- 災害などで建物が壊れた場合や
自動車事故のときにも、すぐに事故連絡
- 健康や防災に関するコンテンツが充実



LINEアカウントから届く
おトクで役立つ情報を楽しもう

- LINE限定のお役立ち情報や
キャンペーンのお知らせも配信
- JA共済の保障内容が分かるコンテンツもたくさん



JA共済アプリ
ダウンロード



ダウンロードはこちら
App Store
からダウンロード



ダウンロードはこちら
Google Play
で手に入れよう

LINEアカウント
お友だち登録
ID: @ja-kyosai



お伺いした
担当者

JA名:	支店(所)名:	担当者名:	推進担当者コード:
メモ欄			

詳しくはお近くのJAまで
お問い合わせください

お問い合わせは

JA共済
JAきたそらち

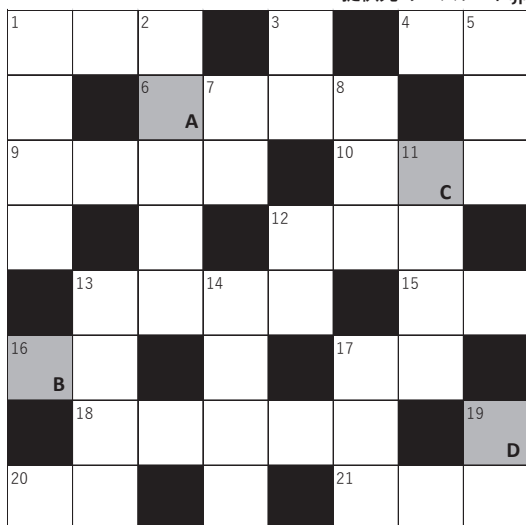
本 所 TEL 0164-22-6619
 普江支所 TEL 0164-25-1111
 深川支所 TEL 0164-22-2171
 納内支所 TEL 0164-24-2211
 多度志支所 TEL 0164-27-2111
 雨 電 支 所 TEL 0125-77-2331
 北 電 支 所 TEL 0164-34-2280
 幌加内支所 TEL 0165-35-2024

※ご提供いただいた個人情報は「JAおよびJA共済連の事業ならびに各種サービスのご提供・ご案内・充実等の目的以外には利用いたしません。また、JA共済は「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めております。
 ※通信料はご利用者様のご負担となります。Webマイページは、一定の登録条件があるため、一部の方はご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定等によってはご利用いただけない場合がございます。
 ※JA共済アプリは、スマートフォン向けのアプリのため、フィーチャーフォンの場合はご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定等によってはご利用いただけない場合がございます。
 ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

24481290369

クロスワードクイズ

提供元:クロスワード.jp



A	B	C	D
---	---	---	---

【タテのカギ】

- 飼い主のいない犬。野犬。
- 赤い香辛料で、ナスの仲間の果実。
- ドレミのミの次の音。
- 印鑑。はん。
- 便利な器具・機械。「文明の〇〇」
- 便秘のときなど、おつうじを良くするために飲む薬。
- いるところ。居場所。
- 田舎。生まれ育ったところ「〇〇帰り」
- 糸や毛糸などを使って編むことや編んだもののこと。
- 形のあるもの、ないもののすべて。いろいろな物や事がら。
- 後で伝えたい事がらを、文字や録音、映画などにして残しておくこと。
- 酢をまぜたご飯をにぎり、上に魚や貝を乗せたもの。

【ヨコのカギ】

- ものが書けるように紙をとじた物。書き留めること。覚え書き。
- おかあさん。
- 品物を売って得たお金の総額。
- 家の周りなどに石を積んで作ってある、かべや塀。
- 品物が倉庫にあること。倉庫に入っている品物・ストック。
- 再び。もう一度。
- 立ったり歩いたりする足の周り。「〇〇〇〇にも及ばない」
- 背中と尻の間のところ。
- ゼラチンや砂糖、果汁などを固めて作る弾力のあるお菓子。
- 帰り道。「〇〇に着く」
- 世の中の道理や人情などを理解する心。
- 動物の頭にある、固くつき出たもの。
- 暮らすこと。生活する様子。

2月号の正解は

「バレンタイン」でした。

正解者の中から抽選で3名が選ばれました。

深 川 市 遠藤千恵子 様
雨 竜 町 松木 五月 様
北 竜 町 山森美陽子 様

応募方法

正解者の中から抽選で3名様に農協全国商品券をプレゼント。ホームページ応募フォーム・ハガキ・FAXで①クイズの答え②住所、氏名、年齢③身近な出来事④農協だよりに対するご意見ご要望を記入の上ご応募下さい。

締切4月30日消印有効で当選者とクイズの答えは令和7年6月号に掲載します。

【送り先】〒074-0015 深川市深川町字メム10号線山3線5850番地

JAきたそらち農業振興部営農企画課

FAXの場合は 0164-22-1228

【ホームページ応募フォーム】URL: http://www.ja-kitasorachi.com/application_form/

※ご本人以外による応募は抽選の対象外とさせていただきます。



三月俳句

●雨電俳句会

立春や仏間のお茶の湯気やさし
寒月や病と闘う友の笑み
福豆は年の数だけ食べられず
綿入着白髪小柄に自然なり
キッチンにバレンタインの香りかな
店先で農婦語らう種選び

●「道」俳句会 北竜支部

梅三分蝦夷の名所の風硬し
天と地の青空ありし雪解急
沈丁を母と見し日や園の庭
七曜を煮炊きに追われ二月尽
珈琲のしっとり香る春隣
湯の宿のアイスクャンドル春の雪

●土筆俳句会

吹きまくる北の大地は只黙す
ちゅとつまむ鶯餅の鳴きにけり
幼子の新しきくつ雪間草
洋生の老舗幕引く二月尽
大人びた少年の来る春休み
指先のお洒落らしく春色に
どの道も足跡残る春の泥
春うらら日高山脈晴れ渡る
畑を恋う母に足枷残り雪

北川 満江

小山 邦男

佐々木 待子

松本 五月

宮武 めぐみ

吉見 サヨ子

山本 玲子

山岸 正俊

吉尾 広子

阿部 れい子

山下 好晴

佐藤 美智子

高尾 美津子

池田 美知

南川 富美子

佐藤 英三子

滝口 富美子

菅原 優子

森田 裕美子

沼田 留美子

小橋 厚子

第1回理事会〈令和7年2月28日開催〉以下の事項について決議・承認されました

1. 関係団体等諸会議について
2. 内部監査報告について
3. 組合員の加入脱退について
4. 令和6年度決算資産自己査定結果について
5. 令和6年度経営定期点検結果報告について
6. 反社会的勢力等との取引状況について
7. コンプライアンス事故報告について
8. マネーロンダリング等の取引状況について
9. JA理事との利益相反取引実績について
10. 職員の人事及び業務事故について
11. 令和7年3月営農懇談会の開催日程について
12. 第25回通常総代会議長について
13. 役員報酬審議会の答申について
14. 役員推薦会議の内容について
15. 第8次中期計画に係る組合員アンケートの実施について
16. 貸出金の貸付報告について
17. クミカン要精算額の処理状況について

- 議案第1号 監査結果概要報告について
 議案第2号 コンプライアンスプログラムの令和6年度検証および令和7年度計画について
 議案第3号 税効果積立金（任意積立金）
 議案第4号 令和6年度事業決算及び剰余金処分案について
 議案第5号 定款の一部変更について
 議案第6号 （定款附属書）総代選挙規程の一部変更について
 議案第7号 育児および介護休業規程の一部改正について
 議案第8号 人事規程の一部改正について
 議案第9号 令和7年度事業計画運営方針について

1. 役員賠償責任保険、身元信用保険及びサイバーリスク保険について
2. 令和7年度 事業計量計画について

18. JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針の変更について
19. 令和9年度以降の水田政策見直しの方向性について
20. 令和7年産米「生産の目安」の取組状況について
21. 令和6年度補正「担い手確保経営強化支援事業」採択結果について
22. 令和6年度 農業教育振興基金収支報告について
23. 令和7年度「北育ち元気塾」受講生の募集について
24. うるち米を巡る情勢について
25. 水田活用米穀を巡る情勢について
26. 令和6年度畜産物販売実績（1月末）について
27. 外国人材の導入について
28. 深川市ふるさと納税返戻品報道について
29. 令和6年度 青果・花き集荷販売実績について
30. 給油所営業体制等の変更について
31. 経済部事業実績について

- 議案第10号 幌加内支所そば乾燥調製施設（そばの館）乾燥機入替工事について
 議案第11号 JAバンク基本方針の変更について
 議案第12号 信用事業方法書の一部変更について
 議案第13号 貸出金利率の最高限度及び信用供与の最高限度額設定について
 議案第14号 理事に対する貸出事前承認について
 議案第15号 貸出金の貸付について
 議案第16号 令和7年度系統外販売取引先選定について
 議案第17号 令和7年度 青果・花き生産振興対策（案）について
 議案第18号 学識経験役員候補者・特任理事候補者の選出について

3. 第25回 通常総代会提出議案について
4. 第8次農協経営計画計量計画について
5. 第8次農業振興計画の設定について

第2回理事会〈令和7年3月6日開催〉以下の事項について決議・承認されました

1. 職員の人事について
2. 内部監査報告について
3. 令和6年度出資増口結果について
4. 令和6年度 太陽光発電収支実績報告について
5. 役員推薦会議の報告について
6. 令和7年度 再建組合員及び準指導組合員の選定について

- 議案第1号 第8次農業振興計画・農協経営計画の設定について
 議案第2号 令和7年度 事業計量計画について
 議案第3号 令和7年度固定資産の取得・リース・処分・修繕計画について
 議案第4号 令和7年度 役員報酬の支給について
 議案第5号 第25回 通常総代会提出議案について

1. 米出荷奨励策の見直しについて
2. 米穀出荷契約（うるち米）の違約措置見直しについて

7. クミカン貸越極度額の設定及び信用評価と対処方針について
8. 令和6年度不良債権処理方針に基づく回収状況について
9. 令和6年度 農畜産物販売実績及び交付金等を含む収入実績について

- 議案第6号 令和7年度 不良債権の処理方針について
 議案第7号 クミカン貸越極度額の設定及び信用評価と対処方針について【再建組合員】
 議案第8号 令和7年度 賦課金の賦課及び徴収方法について
 議案第9号 販売業務規程の一部改正について

3. 役員互選予備会議の開催について

金融共済部からのお知らせ

JAきたそらち限定の得トク金利！！

個人JAネットバンク・ATMからの

定期貯金お預入れで

金利上乘せいたします！！



外出先でも
自宅でも



店頭表示金利に
+年0.05%

JAネットバンク定期貯金

令和7年3月24日～

JAネットバンクを当JAで契約中の方で
総合口座通帳または定期貯金通帳を
サービス利用口座に登録されている方

スーパー定期・大口定期
1ヵ月 ～ 5年

- ・自動継続後は店頭表示金利となります
- ・ネットバンクでサービス利用口座の登録をした場合、定期貯金作成は登録した日の2日後から可能となります
- ・ネットバンクより満期解約予約（総合口座のみ）や中途解約ができます
※中途解約の予約は不可となります
- ・Eメール通知機能により定期性貯金の満期通知を配信することが可能です

取扱期間

ご利用いた
だけの方

取扱商品

その他
参考となる
事項

金利は予告なく変更する場合がございますのでご了承下さい



かんたん
手続き

店頭表示金利に
+年0.03%

ATM定期貯金

令和7年3月24日～

総合口座通帳または定期貯金通帳を
お持ちの方 ※総合口座通帳をお持ちの方で
定期貯金を作成される場合は通帳と身分証明書と
お届け印を持って窓口にお越しください

スーパー定期・期日指定定期
1ヵ月 ～ 5年

- ・自動継続後は店頭表示金利となります
- ・現金受入可（限度額100万円・紙幣100枚）
- ・キャッシュカードによる貯金振替受入可
 - (1) 同一名義人口座から振替
1円単位で¥9,999,999円まで
 - (2) 上記以外の口座から振替
1日のカード出金限度額内
- ・総合口座のみATMにて満期解約予約が可能です